

令和 7 年度

地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 地球温暖化対策事業者の概要

(1) 事業者の類別

類別	(類別の説明)
I 類	I 類 A事業所のみを有する特定事業者
	II 類 B事業所を有する特定事業者(III 類の事業者を除く)
	III 類 C事業所を有する特定事業者
	IV 類 任意事業者

(2) 地球温暖化対策事業者

事業者名	秩父市（市長部局）		
所在地	埼玉県秩父市熊木町8番15号		
事業者番号	2092		
燃料等使用量の 原油換算の合計量 (前年度)	3,554	kL/年	
大規模小売店舗面積 (単独で1,500kL未滿で延床 面積10,000㎡以上の事業所)		㎡	
産業分類名 (中分類)	98 地方公務		
分類番号 (中分類)	98		
事業活動の概要	事業内容	秩父市の公共事業を行う。	
	区分	その他	
	前年度	資本金	百万円
	従業員数	715	人
商標又は商号 (連鎖化事業者のみ)			

(3) 県内に設置している事業所

(自動転記)

事業所種別	事業所番号	事業所名	前年度の原油換算エネルギー使用量(kL)
A、Bテナント等事業所			
A	209200	秩父市役所本庁舎	3,554
B、C事業所			
合 計			3,554

(4) 公表方法

○	インターネット利用による公表	アドレス	https://www.city.chichibu.lg.jp/7091.html
○	事業所での備え置き (複数可。書ききれない場合は別様としてください)	閲覧場所 1	歴史文化伝承館 1階カウンター
		所在地 1	埼玉県秩父市熊木町8番15号
		閲覧可能時間 1	8:30~17:15
		閲覧場所 2	
		所在地 2	
		閲覧可能時間 2	
	その他		

(5) 公表の担当部署

	名称 (複数可)	連絡先	
		電話番号	E-mailアドレス※
1	環境部 環境課	0494-22-2378	kankyo@city.chichibu.lg.jp
2			
3			

※ 事業者のアドレスとする(個人が特定できるアドレスは記入しないこと)

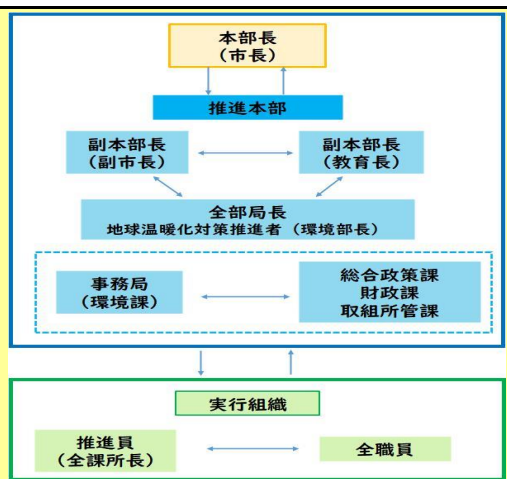
2 地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

- ①市の業務及び事業の実施によって排出される温室効果ガスを削減するため、職員一人ひとりが常に意識して行動できるよう定量的な目標を定めて取り組む。
- ②市が実施する地球温暖化対策や温室効果ガス排出量を公表することにより、市民及び市内事業者に対して地球温暖化対策に係る自主的な取り組みを促す。

3 地球温暖化対策における事業者の推進体制

秩父市ゼロカーボンシティ推進本部は、本部長を市長、副本部長を副市長並びに教育長、本部員を部長級の職員で組織し、秩父市における脱炭素社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進する。また、進捗状況の点検・評価を通して、取組内容の見直しや改善・改革を行う。

地球温暖化対策、脱炭素社会の実現に係る施策を具体的に実行するために、各課所長を推進員として置き、職員に対し、計画内容の周知を徹底するとともに取組状況の管理を行う。



4 計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量（事業所合算）の推移

CO₂換算（t-CO₂）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂	6,023	6,319	6,208	6,379	5,214
その他ガス					
温室効果ガスの計	6,023	6,319	6,208	6,379	5,214

5 各事業所の計画

別紙 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告 のとおり